

千葉県子ども・子育て支援プラン2020中間見直し（案）について

本プランでは「子どもは地域の宝 すべての子どもと子育て家庭の育ちを地域のみんなで支える」を基本理念とし、令和2年度から令和6年度までを計画期間として、児童福祉、母子保健、教育、生活環境等幅広い分野で具体的な施策を推進してきたが、このたび、直近の社会状況を踏まえ、幼児期の教育・保育等の提供体制の確保策や施策推進の目標などについて、中間見直しを行うこととする。

1 中間見直し（案）の内容

項目	見直し内容
第1章 プラン策定にあたって	関連計画の更新、次期計画策定時に考慮すべき新たな課題の整理
第2章 少子化等の現状 及び課題	人口などの統計資料の更新
第3章 プランの基本的事項	(中間見直しでは修正しない)
第4章 具体的施策の展開	目標項目における現状と目標値の更新、具体的な事業の新設・改廃を反映
第5章 子ども・子育て支援新制度の推進	市町村の子ども・子育て支援事業計画の見直しを反映
第6章 施策推進の目標	第4章に掲げる目標値の更新、教育・保育提供体制の確保に係る市町村の計画を反映
用語解説	「移行期医療」、「小児救命救急センター」、「ヤングケアラー」を追加等
資料	「資料2 プラン策定の経緯」、「資料3 千葉県子ども・子育て会議委員名簿」、「参考 各計画関連図」を更新

2 次期計画策定時に考慮すべき新たな課題

以下の6項目を次期計画策定時に考慮すべき新たな課題として整理した。

- (1) 新型コロナウィルス感染症による緊急事態（パンデミック等）への対応について、
- (2) こども基本法の制定について、(3) 児童福祉法の改正について、(4) ヤングケアラーが抱える課題について、(5) 人口減少地域における保育の在り方について、(6) 幼児教育・保育の質の充実について

3 目標値の更新

市町村計画等の見直し等により76項目中9項目について目標値を更新する。

目標値を更新した地域子育て支援拠点設置数については、市町村計画が見直されたため、目標値を引き上げる。

・地域子育て支援拠点設置数	策定時目標（令和6年度）	362か所
	令和3年度実績	347か所
	見直し後目標（令和6年度）	371か所